

行財政健全化緊急プログラム

～ 持続可能な行財政システムを目指して～

平成 15 年 10 月

氷 見 市

目 次

1	行財政健全化緊急プログラムの策定について	1
2	財政の現状と課題	
(1)	危機的な状況に直面している市財政	2
(2)	財政状況の悪化の要因と今後の課題	3
(3)	県内9市の財政力比較	8
(4)	基金の保有状況	9
(5)	財政健全化に向けたこれまでの主な取り組み	10
3	中期財政見通し	
(1)	中期財政見通しの前提条件	13
(2)	改革前の中期財政見通し	14
4	改革に当たっての基本的な考え方	
(1)	集中行財政改革期間	15
(2)	改革方針	15
5	行財政健全化のための数値目標	
(1)	平成15年度から18年度までの間に見込まれる財源不足額の解消 ～改革後の中期財政見通し～	17
(2)	定員の適正化	19
(3)	公債費負担の適正化	20
6	歳入の確保に向けた主な取り組み	
(1)	市税収入の確保	21
(2)	受益者負担の適正化	21
(3)	未利用財産の有効活用	22
7	歳出の削減に向けた主な取り組み	
(1)	人件費の抑制	23

(2) 繰出金の抑制	24
(3) 物件費、維持補修費、補助費等の抑制	25
(4) 投資的経費の抑制	27
(5) 公債費の抑制	27
(6) 扶助費の抑制	27
8 改革方針別の具体的な取り組み	
(1) 当面見込まれる財源不足額の解消	28
(2) 財政力に応じた持続可能な行財政システムの構築	28
(3) 地域や民間の活力を生かした市民サービスのあり方の見直し	31
(4) 広域連携の推進	38
(5) まちづくり、地域の活性化等による収入の確保	38
9 改革の実現に向けて	
(1) プログラムの進行管理と結果の公表	40
(2) プログラムの推進に当たって	40
10 市民との協働によるまちづくり	
(1) 市民が主役、市民との協働によるまちづくり	41
(2) 基金を活かしたまちづくり、賑わいの創出	41
(3) 構造改革特区などの活用	42
(4) 地方分権への対応 ~市職員のスキルアップ~	42

1 行財政健全化緊急プログラムの策定について

長期にわたる景気の低迷から抜け出せないまま、国・地方を通じて財政状況は悪化し、危機的な状況に瀕している。国税、地方税ともに大幅な減収を余儀なくされる一方で、景気対策等の財源に充てるため公債を増発してきたことから、長期債務残高は先進諸国の中でも類を見ない最悪の状態にあり、これ以上借金に依存しない財政運営が強く求められている。

併せて、少子化、高齢化が一段と加速化しており、人口の減少や超高齢社会への対応が求められている。また、環境問題がクローズアップされ、大量生産・大量消費による資源消費型の時代から、人と自然が共生できる循環型社会への転換を図らなければならない。

本市においても、人口の減少や高齢化が他の団体以上に進行し、税収をはじめとする歳入の落ち込みが続く一方で、保健・福祉・医療に要する経費は増加の一途をたどっている。加えて、ここ数年のうちに市債の償還がピークを迎えることなどから、当面多額の財源不足が生じることが見込まれている。

現在、国と地方の間の権限と財源の配分のあり様について、国庫補助・負担金の削減、国から地方への税源移譲、地方交付税制度改革の「三位一体の改革」が進められようとしており、この内容が具体化されてくればさらに逼迫の度合いが増すことが想定される。

本市は、先の3月市議会において、市町村合併問題に関する市民懇話会の提言等を踏まえ、市議会の総意に基づき、平成17年3月までの合併は行わず、単独市政を進めることを表明した。合併しないからこそ実現できる氷見らしいまちづくりを進めていくためには、まずは当面見込まれる財源不足を解消し、行財政を建て直さなければならない。

先が見えづらい大変厳しい状況ではあるが、当面のことをしっかりと見通すことが重要であり、そのための行財政改革の道筋を明らかにして、市民が安心して豊かに暮らしている状況を一日も早くつくり上げなければならない。

このため、氷見市行政改革推進市民懇話会の「行財政の健全化、効率化に向けての提言」、並びに市議会の提言等を踏まえ、平成18年度までを「集中行財政改革期間」とする「氷見市行財政健全化緊急プログラム」を策定し、右肩下がりの時代にあっても持続可能な行財政システムの構築を目指す。

2 財政の現状と課題

(1) 危機的な状況に直面している市財政

長引く景気の低迷や少子・高齢化の進行、人口の減少などから課税基盤が弱体化し、市税収入が減少している。また、国税収入の落ち込みに伴い、国の交付税特別会計においても大幅な財源不足が生じており、制度の見直し等によって、地方交付税が減少している。

一方、これまでふれあいスポーツセンターなどの大型プロジェクトのほか、学校や保育所、ごみ処理施設、斎場などの市民生活に不可欠な施設整備や、国の経済対策に呼応し、遅れている下水道や道路などの社会資本の整備を積極的に推進してきたことに伴い、その財源としてきた市債の残高が急増し、公債費負担が増加を続けている。なお、これらの市債残高のうち約6割は後年度に地方交付税で措置されることになっている。

また、全国類似団体と比較して職員数が多いことや職員の高齢化による人件費単価の高騰などから、市民1人当たりの人件費の額や歳出総額に占める人件費の比率が他の団体に比べて高く、県内9市の中では下位に位置している。

このほか、少子・高齢化の急速な進行に伴う保健福祉関連経費の増嵩、公共施設の増加による維持補修費の増加、病院事業など特別会計の経営状況の悪化による繰出金の増加など、多くの要因が重なり合って財政基盤が弱くなっており、財政構造は弾力性を失いつつある。

定員の適正化や組織・機構のスリム化、民間委託の推進、事務事業の見直しなど経常経費の見直しはもちろん、投資的経費についても圧縮を図り、財政の健全化に努めてきたが、人口の減少や高齢化が他の団体以上に進行しており、今後とも税収をはじめとする歳入の落ち込みが予想される。

さらには、国庫補助金の削減や国から地方への税源移譲の問題等も絡み、地方交付税の行方が全く不透明である。また、保健・福祉・医療に要する経費は増加の一途をたどっており、加えてここ数年のうちに市債の償還がピークを迎えることなどから、当面多額の財源不足が生じることが見込まれ、このまま改革が進まない場合には、財政調整基金が底をつき、財政再建団体に転落してしまう危険性をはらんでいる。

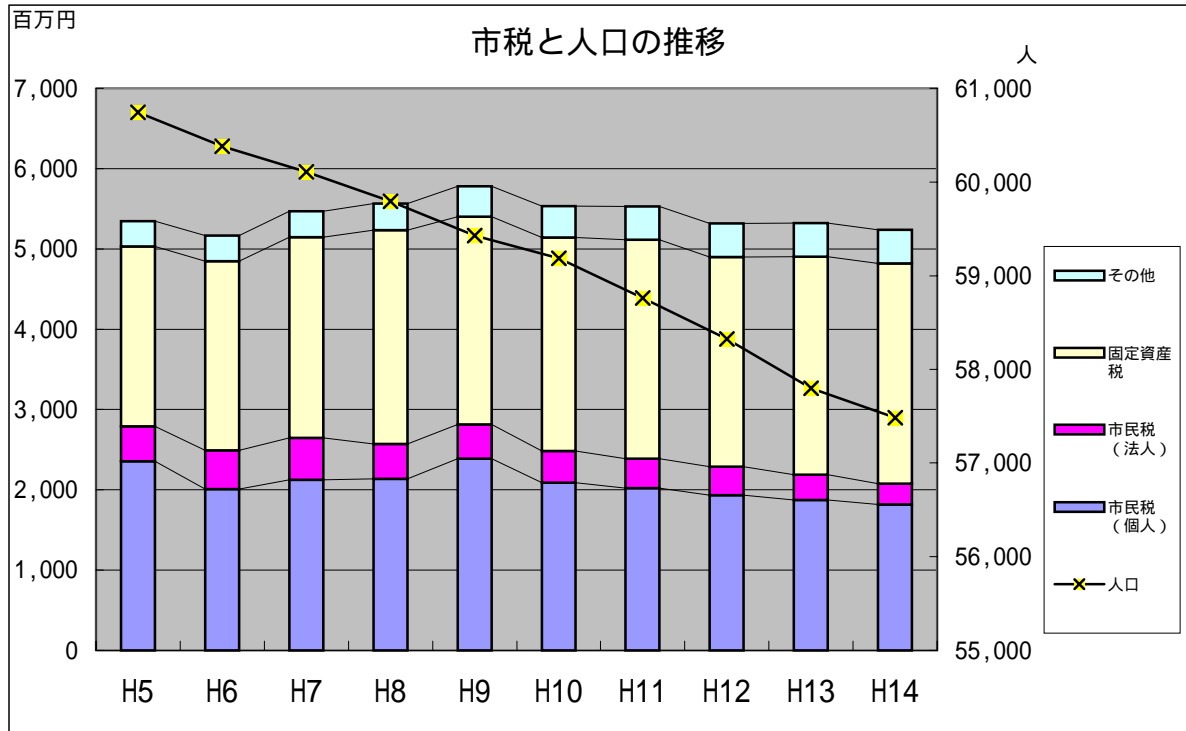
(2) 財政状況の悪化の要因と今後の課題

ア 景気低迷、人口減による税収の減少

市民税(個人、法人)の推移をみると、平成5年度には約2.8億円であったものが、平成14年度には約2.1億円にまで減少し、約7億円の減収となっている。

今後も、低迷が続く経済情勢や将来人口の減少を考えると大幅な増加は見込めない状況にある。

また、これまでは固定資産税の増加により市税の総額を補うことができたが、地価や物価の下落等により、今後は大幅な伸びが期待できない状況にある。



(単位: 百万円、人)

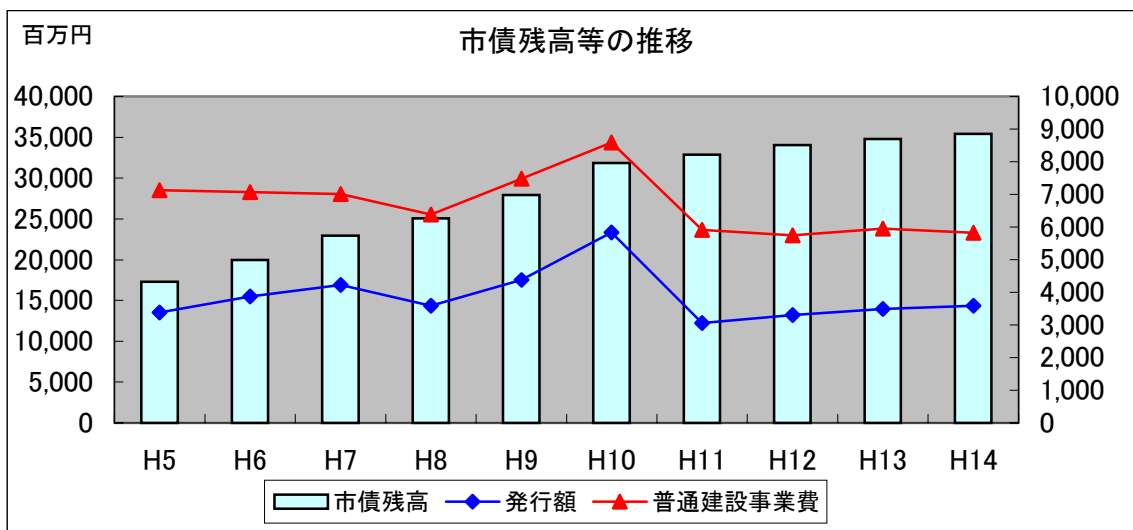
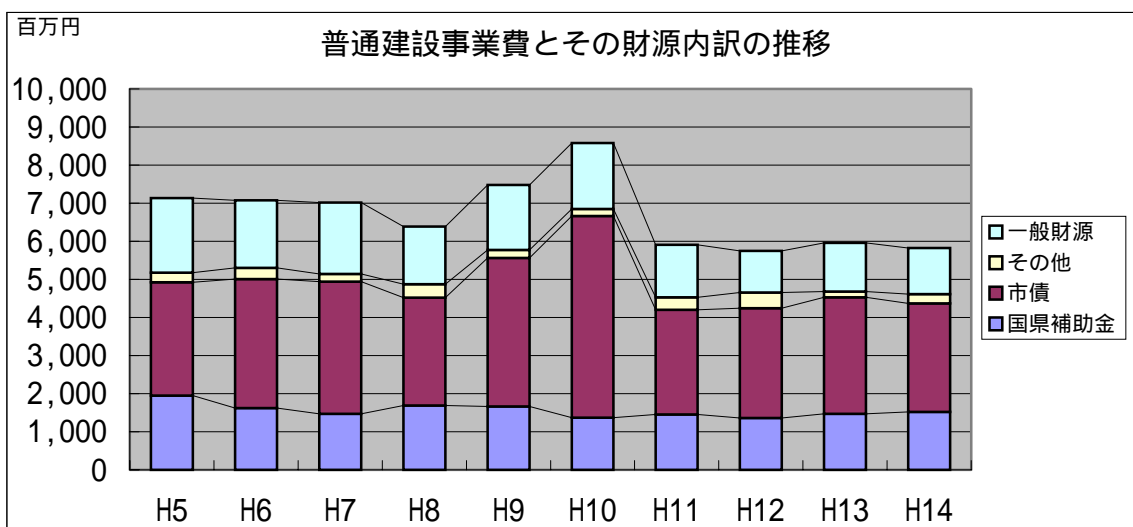
年度	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
市民税(個人)	2,356	2,006	2,123	2,134	2,387	2,088	2,020	1,933	1,874	1,814
市民税(法人)	434	484	523	435	426	392	366	353	312	260
固定資産税	2,240	2,356	2,499	2,664	2,589	2,664	2,730	2,613	2,717	2,745
その他	317	321	325	330	377	388	412	419	418	417
人口	60,744	60,383	60,109	59,793	59,429	59,186	58,763	58,326	57,796	57,484

イ 大型事業、公共事業への投資とそれに伴う公債費の増加

これまで各種の大型プロジェクトや国の経済対策に呼応して積極的に公共事業を行ってきたため、平成14年度末の市債残高は平成5年度末に比べて倍増している。

このため、平成11年度以降は今後の負担をこれ以上増加させないように新規の借入を抑制している。

[主な事業] 国営総合かんがい排水事業(74億円)、統合小学校(26億円)、海浜植物園(20億円)、ふれあいスポーツセンター(45億円)、斎場(12億円)



(単位: 百万円)

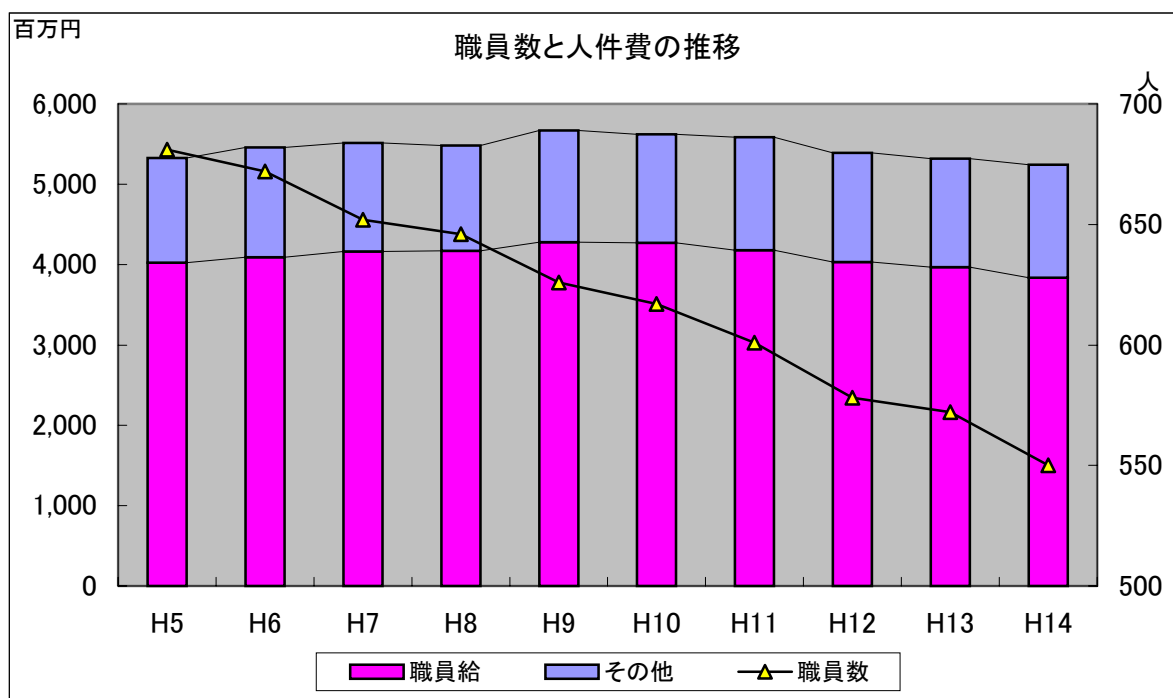
年度	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
市債残高	17,280	19,979	22,967	25,067	27,945	31,855	32,886	34,034	34,805	35,417
市債発行額	3,379	3,869	4,226	3,587	4,381	5,835	3,052	3,300	3,488	3,583
普通建設事業費	7,135	7,074	7,015	6,386	7,478	8,585	5,914	5,749	5,959	5,829

ウ 職員の高齢化による人件費単価の高騰

事務のOA化や民間委託、臨時職員への切り替え等により、市の職員数（普通会計）は、平成5年度の681人から平成14年度には550人となり、10年間で131人、約2割の減員を行ってきたところである。

一方、職員の高齢化等により、職員1人当たりの人件費（職員給）は、平成5年度の590万円から平成14年度には697万円となり、逆に107万円、18%増となっている。

このため、人件費の総額（職員給＋その他）は、平成5年度の約53億円から平成14年度の約52億円とほぼ横ばいであり、2%の減少にとどまっている。



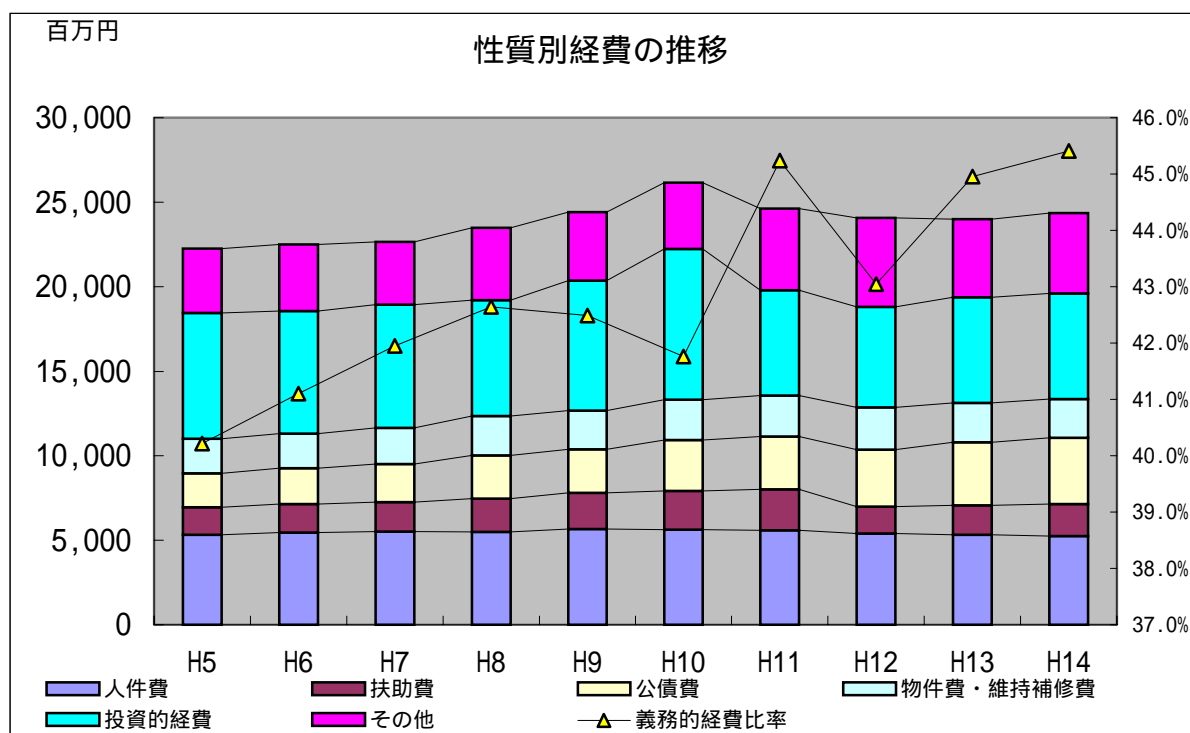
(単位: 百万円、人、千円)

年度	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
職員給(A)	4,023	4,094	4,165	4,173	4,280	4,271	4,181	4,032	3,971	3,836
その他	1,303	1,362	1,349	1,307	1,387	1,350	1,403	1,357	1,349	1,406
職員数(B)	681	672	652	646	626	617	601	578	572	550
職員単価(A/B)	5,908	6,093	6,389	6,461	6,839	6,924	6,958	6,977	6,943	6,976

エ 少子・高齢化に伴う福祉関連経費、公共施設の増加による維持補修費の増加

少子・高齢化の進行と、市民サービスの向上のために各種公共施設の整備を進めてきたこと等により、扶助費、物件費・維持補修費の合計額は、平成5年度の約37億円から平成14年度には約42億円となり、約5億円、14%増加している。

今後も、高齢化社会の到来に伴い扶助費の増加が見込まれるほか、「いきいき元気館」のオープンや市道等公共施設の増加により維持補修費についても増加が見込まれている。



(単位: 百万円)

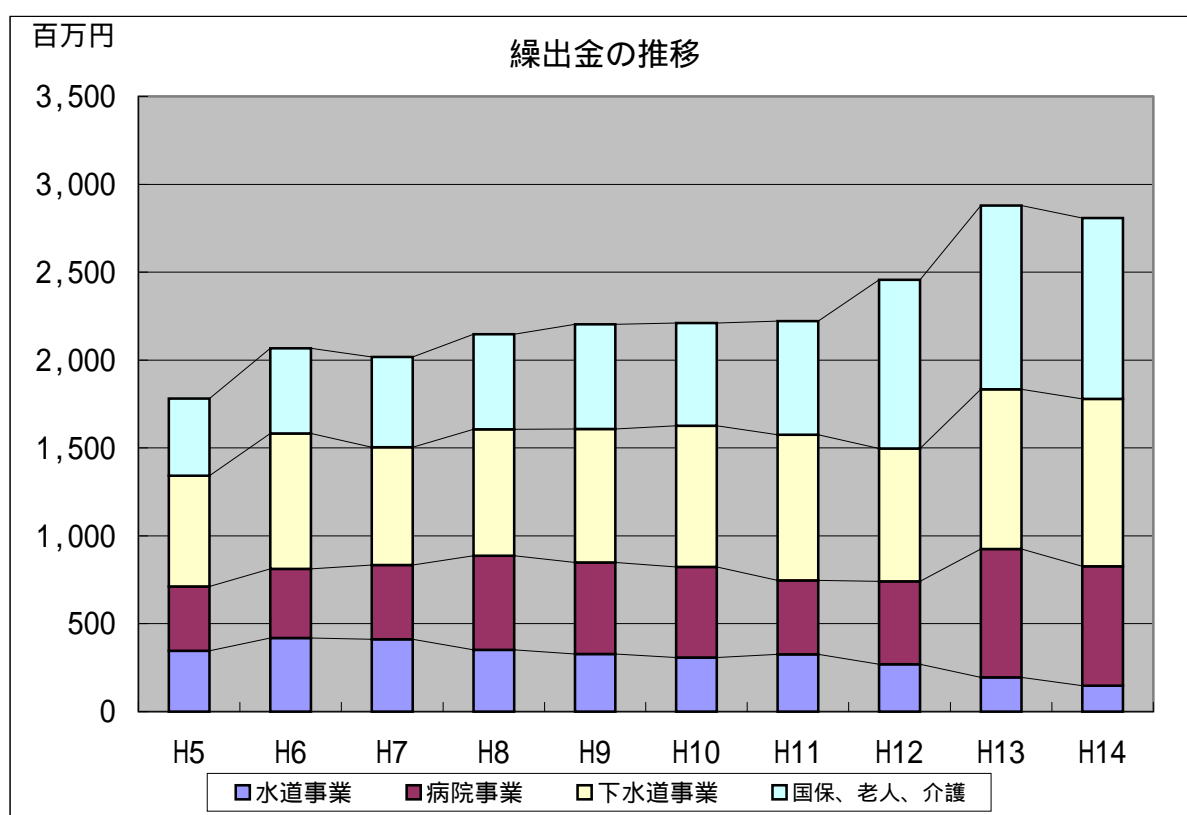
年度	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
人件費	5,326	5,457	5,514	5,480	5,668	5,621	5,585	5,390	5,320	5,243
扶助費	1,628	1,681	1,738	1,971	2,121	2,287	2,418	1,600	1,735	1,885
公債費	1,997	2,110	2,253	2,561	2,582	3,014	3,132	3,371	3,735	3,929
物件費・維持補修費	2,041	2,046	2,127	2,326	2,280	2,373	2,414	2,488	2,330	2,286
投資的経費	7,460	7,275	7,319	6,867	7,710	8,944	6,240	5,958	6,257	6,270
その他	3,811	3,933	3,706	4,274	4,046	3,915	4,827	5,262	4,626	4,737
義務的経費比率	40.2%	41.1%	42.0%	42.6%	42.5%	41.8%	45.2%	43.0%	45.0%	45.4%

* 介護保険制度の創設に伴い、平成12年度から扶助費の一部が介護保険特別会計に移行している。

オ 特別会計の経営状況の悪化

市民病院の経営状況の悪化、下水道事業の公債費負担の増加、介護保険等の給付費の増加により、一般会計から各特別会計に対する繰出金は、平成5年度の約18億円から平成14年度には約28億円となり、約1.6倍、約10億円増加している。

今後も、下水道事業の公債費のピークが平成20年度から21年度頃に見込まれることや、高齢者人口の増加に伴って介護保険や老人医療に対する繰出金の増加が見込まれている。また、病院事業については、平成17年度までの不良債務解消を目指して、経営改善のための追加繰出しが求められている。

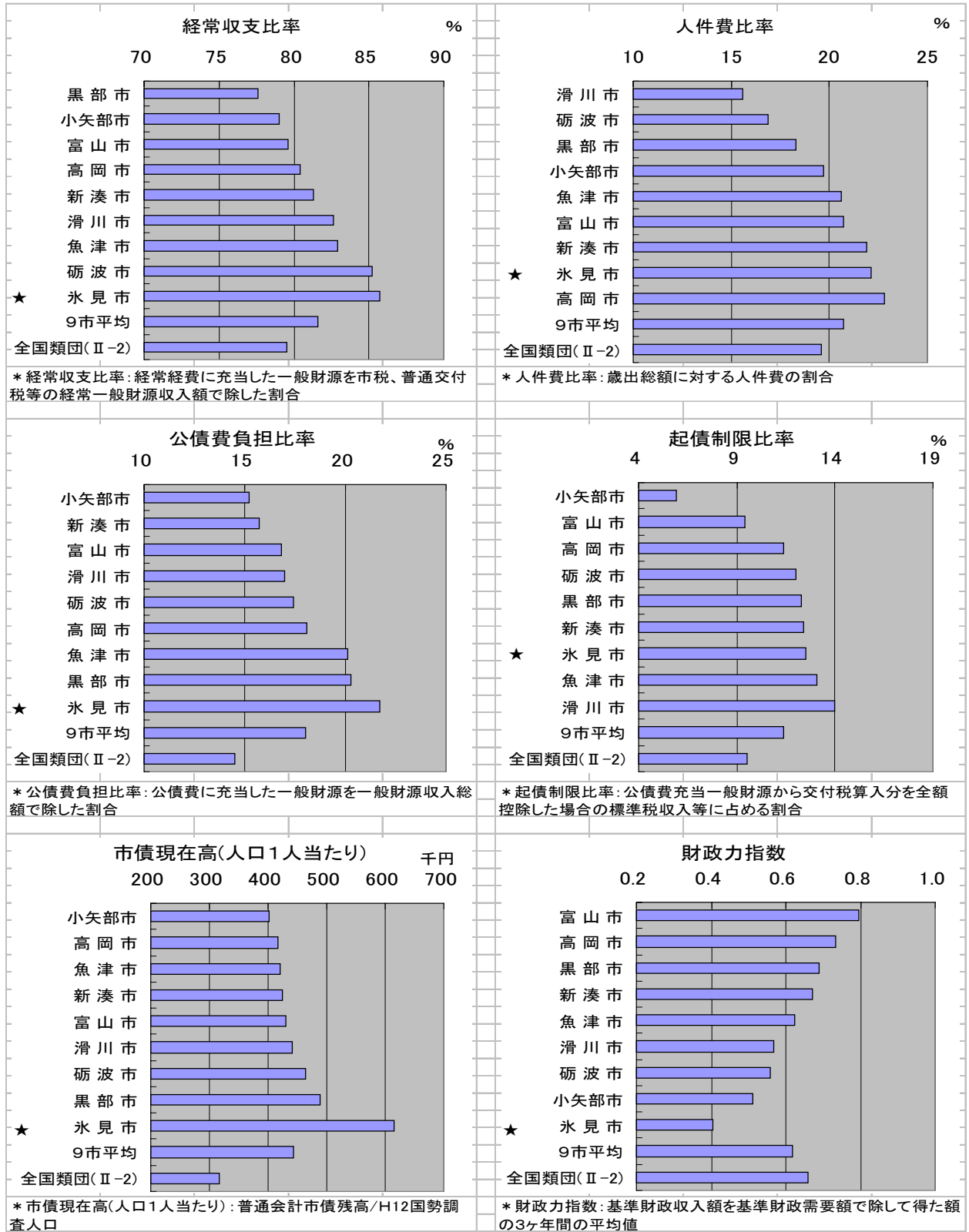


(単位:百万円)

年度	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
水道事業	345	418	412	351	328	308	326	270	195	148
病院事業	366	394	421	536	520	515	420	470	730	679
下水道事業	631	769	670	718	759	802	828	756	909	953
国保、老人、介護	440	487	515	542	598	586	649	962	1,046	1,028

(3) 県内9市の財政力比較

主な財政指標（平成13年度普通会計決算）について、県内他市及び全国類似団体平均値と比較した場合、本市はいずれの指標においても下位にランクされている。

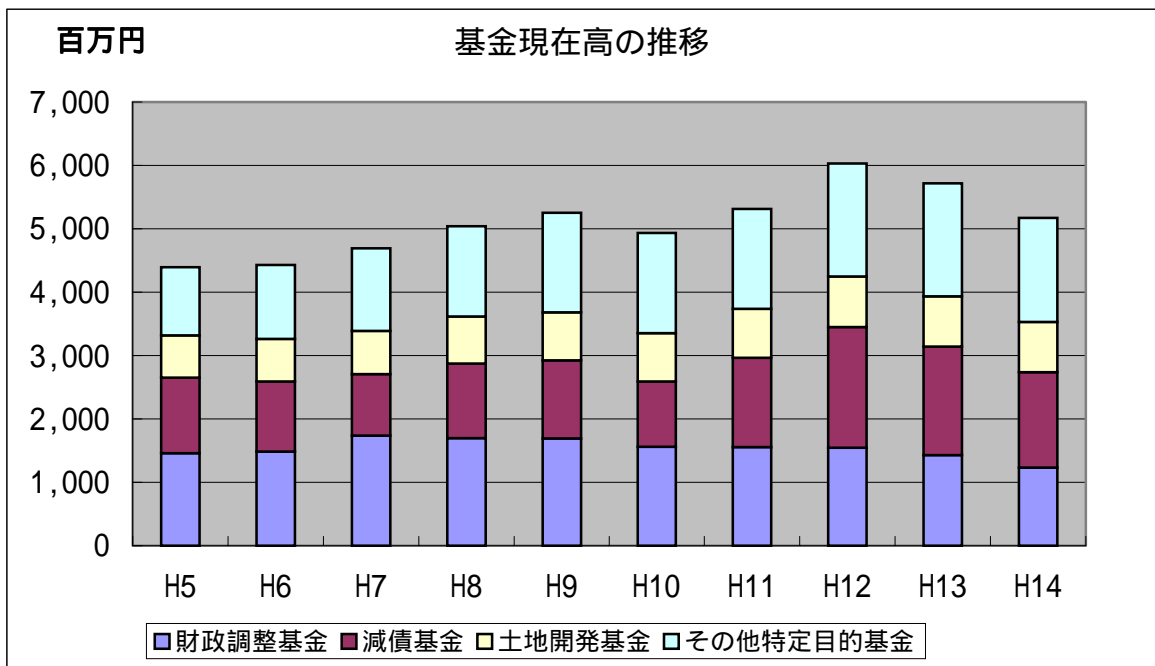


(4) 基金の保有状況

本市が保有している基金は、年度間の財源の不均衡を調整するための「財政調整基金」のほか、公債費の償還を計画的に行うための「減債基金」、公共用地の先行取得を行うための「土地開発基金」、その他特定の目的のために活用する「社会福祉事業振興基金」や「教育文化振興基金」などである。

近年、財源不足に対応するために財政調整基金や減債基金などを多く取り崩しており、基金残高の合計額は、ピーク時である平成12年度の約60億円から平成14年度には約51億円となり、約9億円減少している。

今後も、税収の伸びが見込めないことや地方交付税制度改革の行方が不透明なことなどから、大幅な財源不足が見込まれ、ますます減少することが予想される。



(単位:百万円)

年度	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
財政調整基金	1,459	1,482	1,737	1,696	1,689	1,560	1,553	1,546	1,430	1,231
減債基金	1,189	1,104	967	1,176	1,230	1,029	1,406	1,907	1,709	1,503
土地開発基金	670	679	686	747	763	767	782	793	795	796
その他特定目的基金	1,075	1,164	1,300	1,423	1,568	1,577	1,571	1,782	1,779	1,639
合計	4,394	4,431	4,691	5,043	5,252	4,933	5,313	6,030	5,716	5,171

(5) 財政健全化に向けたこれまでの主な取り組み

ア 行政改革大綱

平成 8 年 6 月、「行政改革推進市民委員会」の答申に基づき「氷見市行政改革大綱」を策定し、当面取り組むべき最優先課題として保育所運営の見直し等 6 項目を掲げた。

その後平成 11 年 3 月、「氷見市行政改革市民委員会」の意見を踏まえ、「氷見市行政改革大綱」の見直しを行い、実現に到っていない 5 項目（保育所運営、老人休養ホーム寿養荘経営、学校統合、学校給食、病院経営）について再度当面取り組むべき最優先課題として位置づけた。

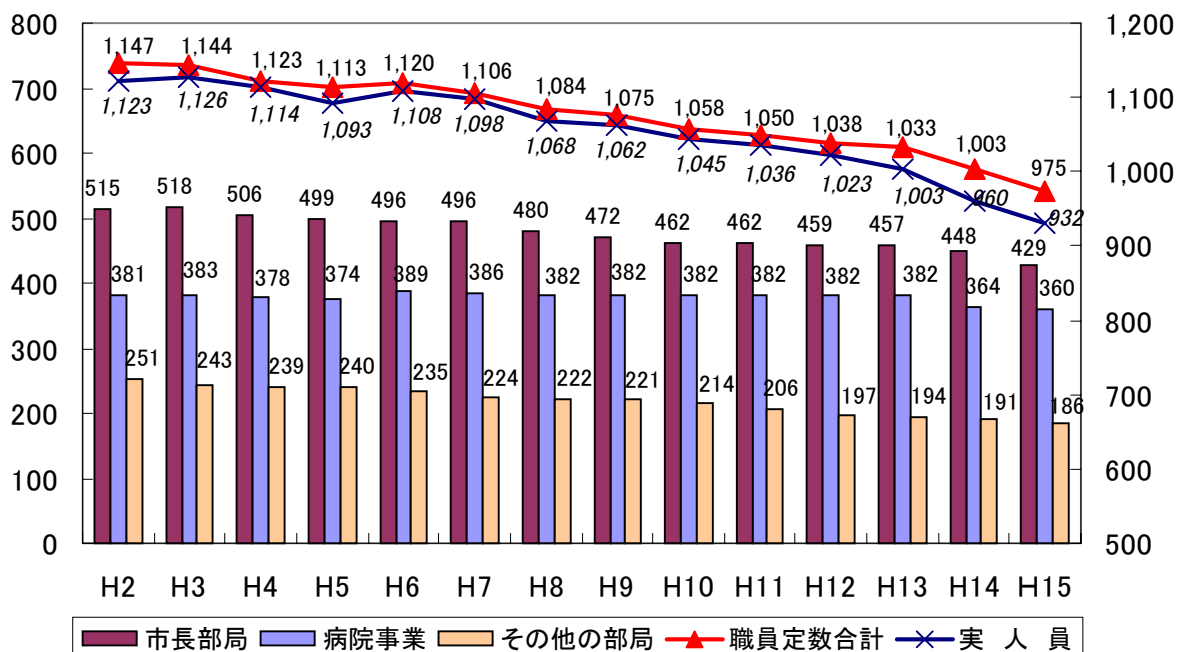
イ 定員の適正化

平成 2 年度から平成 6 年度にかけて職員定数 22 人の減員を目標とする職員定数適正化計画を策定し、自主的な定員の適正化に着手した。

平成 12 年 2 月には、平成 12 年度から平成 16 年度にかけて職員定数の約 4% (43 人相当)の減員を数値目標とする新たな定員適正化計画を策定し、公表した。この計画は、機構改革や事務事業の見直し、民間委託の推進、保育士・調理員の不補充等により、平成 15 年度までに既に目標を上回る 75 人の減員を達成している。

なお、平成 2 年度以降の職員定数及び実人員の推移は次のとおりである。

職員定数及び実人員の推移



[部局別の職員定数等の状況]

(各年4月1日現在)

区 分	平成2年度	平成15年度	比較増減	増減率(%)
市長部局	515	429	△ 86	△ 16.7%
議会事務局	7	6	△ 1	△ 14.3%
教育委員会事務局	36	23	△ 13	△ 36.1%
教育機関	128	80	△ 48	△ 37.5%
選挙管理委員会事務局	2	2		
監査委員事務局	4	4		
農業委員会事務局	4	4		
消防機関	52	52		
小 計	748	601	△ 147	△ 19.8%
水道事業	18	15	△ 3	△ 16.7%
病院事業	381	360	△ 21	△ 5.5%
小 計	399	375	△ 24	△ 6.0%
職員定数合計	1,147	976	△ 171	△ 15.0%
実 人 員	1,129	931	△ 198	△ 17.0%

ウ 組織・機構の見直し

新たな行政課題や住民のニーズに的確に対応するため、常に組織・機構の見直しを行い、時代の要請に即応した簡素で効率的な組織に再編していく必要がある。近年の主な見直しの状況は次のとおりである。

- ・ 民生部と社会福祉事務所の統合、水道局と下水道課の統合など1所2課5系の減(H3)
- ・ 建設部能越自動車道対策室の設置、病院事業管理者の設置(H4)
- ・ 総務部市史編さん室の設置(H6)
- ・ 市長公室、財務管理部、環境部の新設、市長公室など一部に係制に代えて担当制を導入(H11)
- ・ 総務部情報企画課を新設(H12)
- ・ 部課等の統合再編により2部6課の減、係制を廃止し全庁的(消防機関を除く)に担当制を導入(H14)
- ・ 水道課と下水道課の統合(H15)

[部・課、学校、保育所等の設置数の状況]

区 分	全体			うち市長部局		
	H2	H15	比較	H2	H15	比較
部相当	11	9	△ 2	6	5	△ 1
課相当	30	23	△ 7	20	14.5	△ 5.5
小・中学校	31	25	△ 6			
保育所(へき地含む)	20	18	△ 2	20	18	△ 2

* 組織の数には臨時の設置機関等を含まない。また、市民病院は事務部門のみとし、上下水道課は水道事業0.5、下水道事業0.5とした。

エ 小・中学校、保育所の統合

少子化の進行に伴い児童・生徒数が減少しており、複式学級の解消を図るなど統合

により適正な規模を維持し、教育環境や保育環境の向上に努める必要がある。近年の統合の状況は次のとおりである。

- ・ 小久米小学校と床鍋小学校を統合し、速川小学校とした。(H4)
- ・ 仏生寺小学校に吉池、鉾根、細越の3分校を統合した。(H6)
- ・ 角間小学校と角間小学校小滝分校を八代小学校に統合した。(H7)
- ・ 阿尾小学校と藪田小学校を統合、海峰小学校とした。(H8)
- ・ 赤毛小学校を久目小学校に統合した。(H9)
- ・ 八代小学校を海峰小学校に、八代中学校を北部中学校にそれぞれ統合した。(H12)
- ・ 八代保育園(へき地)を阿尾保育園に、一芻保育園(へき地)を碁石保育園にそれぞれ統合した。(H13)

オ 民間委託の推進

将来にわたって市が行うべき事務かどうかをよく見極め、民間と競合する業務や、専門性の高い業務、施設管理、定型的業務等について、民間への委託や民営化など、アウトソーシングを推進している。近年の主な民間委託の状況は次のとおりである。

- ・ 可燃ごみ収集業務の民間委託(H8)
- ・ 斎場火葬業務の民間委託(H9)
- ・ 農業研修施設等の管理委託(H10,12)
- ・ 天狗林健康広場の管理委託(H11)
- ・ クリーンセンターの管理委託(H11)
- ・ 市民会館の管理委託(H11)
- ・ ふれあいスポーツセンターの管理委託(H11)
- ・ 不燃物処理センター、いきいき元気館、ハマナス荘の管理委託(H15)

カ その他の取り組み

上記のほか、財政健全化に向けた主な取り組みの状況は次のとおりである。

- ・ 農業共済事業の広域合併(H4)
- ・ 老人休養ホ - ム「寿養荘」の経営改善(H10)
- ・ 学校給食の見直し<単独調理からセンター方式へ>
H4 上庄小、H5 速川小・仏生寺小、H8 海峰小、H9 余川小、H11 明和小
- ・ 市民病院の経営健全化計画策定(H7)、その後市民委員会の意見を取り入れ経営健全化プログラムを策定(H12)
- ・ 未利用地等有効活用検討委員会の設置(H12)、未利用地の売却促進(毎年実施)
- ・ 公共事業等検討委員会の設置(H9)、公共事業のコスト縮減(毎年実施)

3 中期財政見直し

(1) 中期財政見直しの前提条件

先を見通すことが難しい状況ではあるが、行財政の健全化を進めるに当たって、当面のことをしっかりと見通すことが重要であるため、一定の条件の下、平成18年度までの一般会計の収支見直し（一般財源ベース）を試算した。

試算に当たっては、平成14年度を基準とし、職員数や投資的経費を平成14年度の現況で固定化した上で、名目経済成長率をゼロと想定し、今後の人口予測等を反映した。したがって、平成15年度の予算編成過程で実施した改革項目については、この試算に織り込んでいないことに留意されたい。その他、主な前提条件は下記のとおりである。

なお、中期財政見直しは毎年度見直しを行い、景気動向や地方財政措置など大きな状況変化がある場合は必要に応じこのプログラムを見直すものとする。

中期財政見直し(平成14年度ベースによる試算)の基本的な考え方

【人口】

区 分	総人口	増減率	年少人口	増減率	生産年齢人口	増減率	65歳以上	増減率
平成7年国勢調査	58,786	△ 3.3	8,542	△ 17.4	38,058	△ 5.0	12,186	17.4
平成12年国勢調査	56,680	△ 3.6	7,457	△ 12.7	35,217	△ 7.5	14,003	14.9
平成17年(推計)	54,222	△ 4.3	6,794	△ 7.2	32,762	△ 7.0	14,665	4.7
平成22年(推計)	51,286	△ 5.4	6,312	△ 4.9	29,861	△ 8.9	15,111	3.0

*平成17年及び平成22年の数値は、国立社会保障・人口問題研究所の小地域簡易将来人口推計システムにより推計したものである。

【歳入】

市税	個人市民税所得割:平成14年度税額×名目経済成長率0.0%×将来人口(生産年齢人口)の年平均増減率 法人市民税:平成15年度見込額×名目経済成長率0.0% 固定資産税及び入湯税:平成15年度見込額 その他の税:平成14年度税額×将来人口(総人口)の年平均増減率
地方交付税	現行制度を基本とし、平成15年度から全国での合併による影響額等を考慮した。
譲与税・交付金	平成14年度見込額×名目経済成長率0.0%
その他の収入	平成14年度見込額(平成13～15年度は臨時財政対策債を加算)

【歳出】

人件費	特別職等の報酬改定は見込まず、一般職の定昇率は2.0%増とした。また、職員数は平成14年度の実人員571人で固定化し、退職に伴う新陳代謝を見込んだ。
扶助費	平成13年度決算額×将来人口÷H12国調人口
公債費	借入条件は年利2.5%とし、平成16年度以降の借入額を通常債16億円とした。
投資的経費	平成14年度見込額を基準に、一般財源投入額を12億5千万円とした。
繰出金	現行の繰出基準に基づき試算した。ただし、病院事業は平成17年度までの経営健全化に係る追加繰出しを考慮した。
物件費、維持補修費、補助費等	平成14年度見込額とし、高岡広域圏ごみ処理施設整備費負担金を別途計上した。

減債基金積立金 平成10年度以前に借り入れた地域総合整備事業債は、実際の償還期間(15～20年)と地方交付税算入期間(10年)に差異が生じており、地方交付税は償還期間の前半に前倒して配分されている。このため、この前倒し算入分を減債基金に積み立てもしくは繰上償還に充てることにより、後年度の公債費負担を軽減する。

(2) 改革前の中期財政見通し

試算の結果は下表のとおりである。歳入で増要素が全く見込めない一方、歳出は公債費や繰出金を中心に年々増高すると見込まれることから、平成15年度以降、財源不足額が拡大を続け、平成18年度単年度では約22億円が、平成18年度までの4年間の合計では約58億円の財源不足が生じることが見込まれている。

この財源不足額は、年度間の財源の不均衡を調整するための「財政調整基金」で補てんすることとなるが、試算では財政調整基金は平成16年度に底をついてしまい、財源不足額の補てんができなくなることが見込まれている。

中期財政見通し(一般会計：一般財源ベース)

平成14年度ベースによる改革前の試算

(単位:百万円)

年 度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H15～H18計
市税	5,323	5,239	4,900	4,878	4,858	4,824	19,460
普通交付税	7,094	7,074	7,002	7,720	7,641	7,432	29,795
特別交付税	1,261	1,266	1,119	1,117	1,071	1,090	4,397
譲与税、交付金	1,374	1,079	1,079	1,079	1,079	1,079	4,316
減債基金繰入金							0
その他の収入	701	1,029	1,455	134	134	134	1,857
歳入合計(A)	15,753	15,687	15,555	14,928	14,783	14,559	59,825
人件費	4,708	4,684	4,701	4,740	4,780	4,807	19,028
扶助費	659	700	710	704	698	690	2,802
公債費	3,443	3,621	3,632	3,658	3,859	3,993	15,142
投資的経費	1,283	1,239	1,250	1,250	1,250	1,250	5,000
繰出金	2,796	2,832	3,053	3,187	3,249	3,246	12,735
物件費、維持補修費、補助費等	2,565	2,480	2,505	2,500	2,500	2,504	10,009
小 計(B)	15,454	15,556	15,851	16,039	16,335	16,491	64,716
減債基金積立金(C)			225	218	220	259	922
歳出合計(D=B+C)	15,454	15,556	16,076	16,257	16,555	16,750	65,638
単年度収支(A-D)	299	131	△ 521	△ 1,329	△ 1,772	△ 2,191	△ 5,813
H15以降の累積収支			△ 521	△ 1,850	△ 3,622	△ 5,813	
財政調整基金残高*	1,430	1,231	971	△ 358	△ 2,130	△ 4,321	
減債基金残高	1,710	1,503	1,524	1,695	1,897	2,139	

* 収支不足額は財政調整基金で補てんしますが、基金残高に不足を生じた場合でも参考のため△を付して表示しています。

* 端数処理のため、計算結果が一致しない場合があります。

4 改革に当たっての基本的な考え方

(1) 集中行財政改革期間

中期財政見通しによれば、当面多額の財源不足が生じることが見込まれるとともに、市債の償還がピークに近づきつつあること等により、単年度の収支不足額が徐々に拡大する傾向を示している。このため、平成19年度以降、即座に収支が好転することは考え難い状況であり、構造的な見直しを進めることによって、基金の取り崩しに依存しない持続可能な行財政システムへと変えていかなければならない。

こうした改革は一朝一夕に達成できるものではないことから、平成15年度から第7次氷見市総合計画の前期計画期間である平成18年度までの4年間を「集中行財政改革期間」と位置づけ、中長期的な展望のもと、以下の方針に沿って、様々な角度から行財政全般のあり方について抜本的な検討を行う。

(2) 改革方針

ア 当面見込まれる財源不足額の解消

財源不足解消のための一時的な抑制措置として計画期間中の職員給与の削減を検討するほか、公債費の抑制、投資的経費の圧縮、補助金、負担金の見直し、繰出金の抑制など徹底した歳出の削減に努めるとともに、市税収納率の向上や受益者負担の見直し等により歳入の確保を図る。

なお、今後の経済情勢や地方税財政制度改革の行方など、先行きが依然不透明であり、予断を許さない状況にあることから、後年度に備えて、できるだけ財政調整基金を取り崩さないよう努力する。

イ 財政力に応じた持続可能な行財政システムの構築

低成長時代に対応し、財政力に見合った財政構造に移行するとともに、人口の減少や少子化・高齢化の進行、人と自然が共生できる循環型社会への転換など社会環境の変化に適応できる持続可能な行財政システムの構築を目指す。

特に、財政構造を大きく圧迫している人件費や公債費といった固定経費を極力圧縮し、財政構造の弾力性を取り戻すため、現行制度等の見直しを進める。

ウ 地域や民間の活力を生かした市民サービスのあり方の見直し

時代の変化に伴い、市民サービスのあり方についても見直しが必要であり、地域や民間の活力を引き出すことを主眼に、以下の4点を見直しの視点とする。

市民参加による地域主体のまちづくりの積極的な推進

「地域のことは地域で決めて実行する」ことを基本に、市民が主役の行政運営を進め、市民・家族、NPO、ボランティア団体、町内会・自治会等、多様な主体が自主的にいきいきと活動できる地域ネットワークの形成を目指す。

効率的・効果的な市民サービス提供手法の導入

より少ない職員で効率的に遂行し、市民サービスを充実強化させていくため、「民間でできることは民間で」を基本に、民間の優れたところは取り入れ、経済性も考慮しながら、サービス提供をできるだけ民間部門に委ねることとし、地域との連携や、民間事業者・NPO等が持っている創意工夫、サービス提供の能力を最大限に発揮できる体制づくりを目指し、効率的で効果的なサービス提供手法に切り替えていく。

環境の変化等に合わせた事務・事業の見直し

既存の事務事業全般について、社会経済情勢や市民ニーズの変化を見極め、必要性を十分検討した上で、廃止・統合、事務処理方法等の改善を推進する。

中でも、補助金・負担金は、その効果や必要性について、抜本的な見直しを行う。

公平性の観点に立った適正な受益と負担の確保

市民サービスにおけるコスト意識を重視し、受益と負担の適正化を図る。

エ 広域連携の推進

一層の事務処理の効率化を図るため、ごみの広域処理など行政区域を越えた広域的な連携強化を図る。

オ まちづくり、地域の活性化等による収入の確保

まちづくりや地域の活性化等を通じて、市税等の収入の増加が見込める施策を効果的に展開する。

5 行財政健全化のための数値目標

目標を明確にして、市民にわかりやすい行財政改革を計画的に推進するため、次の3点を数値目標に掲げる。

(1) 平成15年度から18年度までの間に見込まれる財源不足額の解消

次表に掲げる数値目標に沿って、財政調整基金をできるだけ留保しつつ、財源不足額の解消を目指す。

- 財源不足額解消のための数値目標：目標額 58.1億円

(単位:百万円)

区 分	主な取り組み	目標額
市税	現年課税分収納率98%の確保	80
普通交付税		0
特別交付税		0
譲与税、交付金		0
その他の収入	未利用財産の売却、受益者負担の見直し	430
歳入増加目標額合計(A)		510
人件費	定員の適正化、一時的な給与削減措置、昇格昇給制度の見直しなど	2,024
扶助費	市単独扶助費の見直し	0
公債費	借り換え、繰上償還、新規借入抑制による縮減	710
投資的経費	一般財源投入額の縮減、コスト縮減・特定目的基金の活用等による事業量の確保	800
繰出金	事業費の縮減、職員給与の削減、受益者負担の見直し等による繰出金の減額	510
物件費・維持補修費・補助費等	補助金・負担金のほか事務事業全般の見直しによる縮減	360
歳出削減目標額合計(B)		4,404
収支改善目標額合計(A) + (B)		4,914
財政調整基金により補てんする額(C)		899
平成18年度末の現在高見込額		593
財源不足解消目標額合計(A) + (B) + (C)		5,813

この数値目標を達成することにより、中期財政見通し(一般会計:一般財源ベース)は、次頁の上段に掲げる「ア 平成14年度ベースによる改革前の試算」から、下段の「イ 改革後の試算」となる見込みである。

中期財政見通し(一般会計：一般財源ベース)							
ア 平成14年度ベースによる改革前の試算							
(単位:百万円)							
年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H15~H18計
市税	5,323	5,239	4,900	4,878	4,858	4,824	19,460
普通交付税	7,094	7,074	7,002	7,720	7,641	7,432	29,795
特別交付税	1,261	1,266	1,119	1,117	1,071	1,090	4,397
譲与税、交付金	1,374	1,079	1,079	1,079	1,079	1,079	4,316
減債基金繰入金							0
その他の収入	701	1,029	1,455	134	134	134	1,857
歳入合計(A)	15,753	15,687	15,555	14,928	14,783	14,559	59,825
人件費	4,708	4,684	4,701	4,740	4,780	4,807	19,028
扶助費	659	700	710	704	698	690	2,802
公債費	3,443	3,621	3,632	3,658	3,859	3,993	15,142
投資的経費	1,283	1,239	1,250	1,250	1,250	1,250	5,000
繰出金	2,796	2,832	3,053	3,187	3,249	3,246	12,735
物件費,維持補修費,補助費等	2,565	2,480	2,505	2,500	2,500	2,504	10,009
小計(B)	15,454	15,556	15,851	16,039	16,335	16,491	64,716
減債基金積立金(C)			225	218	220	259	922
歳出合計(D=B+C)	15,454	15,556	16,076	16,257	16,555	16,750	65,638
単年度収支(A-D)	299	131	△ 521	△ 1,329	△ 1,772	△ 2,191	△ 5,813
H15以降の累積収支			△ 521	△ 1,850	△ 3,622	△ 5,813	
財政調整基金残高*	1,430	1,231	971	△ 358	△ 2,130	△ 4,321	
減債基金残高	1,710	1,503	1,524	1,695	1,897	2,139	
* 収支不足額は財政調整基金で補てんしますが、基金残高に不足を生じた場合でも参考のため△を付して表示しています。 * 端数処理のため、計算結果が一致しない場合があります。							
							
イ 改革後の試算							
(単位:百万円)							
年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H15~H18計
市税	5,323	5,239	4,920	4,898	4,878	4,844	19,540
普通交付税	7,094	7,074	7,002	7,720	7,641	7,432	29,795
特別交付税	1,261	1,266	1,119	1,117	1,071	1,090	4,397
譲与税、交付金	1,374	1,079	1,079	1,079	1,079	1,079	4,316
減債基金繰入金	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	701	1,029	1,485	224	284	294	2,287
歳入合計(A)	15,753	15,687	15,605	15,038	14,953	14,739	60,335
人件費	4,708	4,684	4,436	4,223	4,210	4,135	17,004
扶助費	659	700	710	704	698	690	2,802
公債費	3,443	3,621	3,612	3,425	3,629	3,766	14,432
投資的経費	1,283	1,239	1,200	1,000	1,000	1,000	4,200
繰出金	2,796	2,832	2,919	3,028	3,099	3,179	12,225
物件費,維持補修費,補助費等	2,565	2,480	2,475	2,390	2,390	2,394	9,649
小計(B)	15,454	15,556	15,352	14,770	15,025	15,165	60,312
減債基金積立金(C)	0	0	225	218	220	259	922
歳出合計(D=B+C)	15,454	15,556	15,577	14,988	15,245	15,424	61,234
単年度収支(A-D)	299	131	28	50	△ 292	△ 685	△ 899
H15以降の累積収支			28	78	△ 214	△ 899	
財政調整基金残高*	1,430	1,231	1,520	1,570	1,278	593	
減債基金残高	1,710	1,503	1,524	1,695	1,897	2,139	
* 端数処理のため、計算結果が一致しない場合があります。							

(2) 定員の適正化

計画期間中の新規の採用を極力抑制し、平成19年4月までに全国類似団体平均(修正値)に比べ超過している職員数の解消を目指す。

- 普通会計職員数：全国類似団体比較超過職員数の解消

(定員管理調査による比較では、平成13年度71人超過、平成14年度65人超過)

全国類似団体との職員数比較 (平成13,14年度定員管理調査: 中小部門による積み上げ)							
〔平成14年3月末日現在住民基本台帳人口: 57,626人〕		D-II		162051	富山県	氷見市	
〔平成13年3月末日現在住民基本台帳人口: 58,101人〕		D-II: 人口55,000人以上65,000人未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次合計85%以上95%未満、全国37市が該当					
大部門	H13.4.1	H14.4.1	増減	H13 全国	類似団体	H14 全国	類似団体
	現在職員数	現在職員数		類似団体修正値	比較超過数	類似団体修正値	比較超過数
	A	B	B-A	C	A-C	D	B-D
議 会	6	6	0	6	△0	6	△0
総 務	99	93	△6	87	12	88	5
税 務	26	26	0	27	△1	27	△1
民 生	155	152	△3	90	65	91	61
衛 生	35	35	0	42	△7	40	△5
労 働	1	1	0	1	△0	1	△0
農 林 水 産	47	47	0	30	17	30	17
商 工	8	7	△1	8	△0	9	△2
土 木	48	52	4	45	3	45	7
教 育	103	101	△2	104	△1	101	△0
消 防	51	52	1	68	△17	68	△16
普通会計 合計	579	572	△7	508	71	507	65

* 全国類似団体との職員数比較は、定員適正化のための参考として一般的に用いられている。

* 全国類似団体修正値は、類似の全団体の職員数を単純平均したのではなく、職員を配置している団体だけの平均値(人口1万人当たり)を算出し、これに氷見市の人口を乗じたものである。(小数点以下を表示していないため、合計が一致しない場合がある。)

(3) 公債費負担の適正化

今後市債の償還がピークを迎えることとなるが、新規の借入を極力抑制し、市債残高を減少させるとともに、公債費負担の適正化に関し、国・県の指導ラインである起債制限比率14%以下(3年平均)の維持に努める。

- 普通会計市債残高：平成18年度末までに10%以上削減し、300億円程度とする。(ただし、平成14年度末残高との比較であり、普通交付税の振替措置である臨時財政対策債を除く。)
- 起債制限比率：平成18年度 14%以下

市債現在高、起債制限比率等の推移見込み							
							(表示単位:百万円、%)
区 分	H13	H14	H15	H16	H17	H18	備 考
当該年度借入額	3,488	3,502	3,137	1,675	1,675	1,675	通常債の新規借入の上限を16億円とした場合
前年度比(%)	5.7	0.4	△10.4	△46.6	0.0	0.0	
うち臨時財政対策債	262	546	1,080				普通交付税の振替分、H13～H15(3年間)の時限特例措置
年度末市債残高	34,805	35,336	35,812	34,714	33,459	32,038	
前年度比(%)	2.3	1.5	1.3	△3.1	△3.6	△4.2	
臨時財政対策債を除く市債残高	34,543	34,528	33,924	32,826	31,571	30,150	H14→H18比較 △4,379
H14を100とした場合	100.0	100.0	98.2	95.1	91.4	87.3	△12.7
起債制限比率(3年平均)	12.5	12.4	11.9	11.1	11.3	12.6	20%以上で一般単独事業債、厚生福祉事業債が不許可

6 歳入の確保に向けた主な取り組み

(1) 市税収入の確保（目標額 0.8億円）

市民に不公平感や不満を感じさせないよう、公平な負担や課税に努めるとともに、市税の収納率向上、滞納額の解消を図る。また、地域経済の活性化や雇用の創出を促進するための施策等により、新たな税源の確保に努める。

ア 市税収納率の向上

- 口座振替の推進、嘱託徴収員の増員、訪問徴収の強化等滞納整理の促進、夜間納税相談の実施などにより、現年課税分収納率98%以上の確保に努める。

イ 税源の確保

- 住宅立地の促進、中心商店街の活性化を図る。
- 民宿等への温泉の配湯により、観光の振興と入湯税の増収を図る。
- 課税自主権の拡大に伴い、新税導入の可能性について検討する。
- 地域の特性に応じた産業の集積または新たな産業の創出など、地域経済の活性化につながる構造改革特区の活用を検討する。
- 市場原理を取り入れた規制緩和の拡大に伴い、公的部門への民間活力導入を推進する。

(2) 受益者負担の適正化（目標額 3.0億円）

厳しい財政状況の下、ますます多様化・高度化していく市民のニーズに応えていくためには、行政サービスに係る経費に応じて負担の公平化を図る必要がある。このため、無料のものも含めて、受益者負担のあり方を見直し、適正化を図る。

- ごみの有料化など、将来の広域化を展望した場合に近隣の市町村と比較して負担に差異のあるものについては、均衡の確保を目指し、見直しを検討する。
- 使用料・手数料、分担金・負担金など、特定のサービスを受ける利益と、そのサービスに係る経費の負担の適正化を図る。
- 下水道など、独立採算を基本とする特別会計の受益と負担の適正化を図り、一般会計からの繰出金の縮減を目指す。

(3) 未利用財産の有効活用 (目標額 1.3億円)

未利用遊休財産等については、売却や貸付等によりその有効活用を図り、新たな収入の確保を図る。

- 未利用地の売却を促進するとともに、既存の公共施設等の有効活用を図る。

7 歳出の削減に向けた主な取り組み

(1) 人件費の抑制（目標額 20.2億円）

厳しい経済情勢の下、民間企業においては、成果主義の導入、定期昇給の廃止、各種手当の廃止、早期退職制度を取り入れるなど、右肩上がりの賃金体系、雇用制度が見直されている。

こうした状況を踏まえ、財源不足解消のための一時的な措置としての給与削減のほか、民間の給与実態や市民感覚に照らし、55歳昇給停止、昇格昇給基準の見直し及び級別標準職務表の遵守、退職前特別昇給制度の見直し等構造的な抑制を検討する。

なお、人件費を抑制することにより、職員のやる気を減退させ、市民サービスの低下を招くことがないように、業績を挙げた者にはそれに報いる（信賞必罰）ことができるよう制度本来の運用に徹するとともに、国が導入を検討している制度等も参考に能力・実績主義に基づく人事評価制度の導入を検討する。

ア 定員の適正化

- 計画期間中の新規採用は極力抑制し、全国類似団体の平均以下の普通会計職員数を目指す。
- 組織・機構をスリム化し、タテ割りの解消に努めるとともに、小規模の学校・保育所を中心に施設の統廃合を検討する。
- 「民間でできることは民間で」を基本に、民営化・民間委託化といったアウトソーシングを推進する。
- 定型的、定量的業務等については、嘱託職員、臨時職員、派遣職員、有償ボランティアの活用等も検討することとし、市民からの公募により、市民の活力を生かした行政の展開を目指す。
- 引き続き、情報化・システム化を推進し、事務の効率化を図るほか、各種届出、申請手続等の簡素化に努める。
- 市が関与している外郭団体の自立化を促進し、事務量の縮減を図る。

イ 給与・報酬等の抑制

- 市長、助役、収入役、教育長及び病院事業管理者の給与を10%削減する。（実施済）
- 職員の管理職手当を10%削減する。（実施済）

- 改革期間中の一時的措置として、職員の給料、期末・勤勉手当等の削減を検討する。
- 一般職給与等の適正化を図るため、55歳昇給停止、昇格昇給基準の見直し、特別昇給制度の見直し、特殊勤務手当の見直し等について検討する。
- 国家公務員の退職手当の引き下げに準じた見直しを図る。
- 事務の効率化、担当制の活用等により、時間外勤務の縮減を目指す。
- 市議会議員の報酬手当等を6%削減する。(実施済)
- 各種委員等の報酬の見直しを検討する。
- 市議会議員、農業委員会委員等の定数の見直しを検討する。

ウ 新陳代謝の促進

- 職員の新陳代謝を促進するため、期限を切った早期退職優遇制度の活用等を検討する。
- 再任用制度の活用等により、技能労務職員の定年制の見直しを検討する。

(2) 繰出金の抑制 (目標額 5.1億円)

地方公営企業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない。このため、企業会計、特別会計に対する繰出金については、独立採算を基本とし、経費負担の原則に拠らない繰出金の解消を図る。

ア 水道事業

- 一般会計に準じて、人件費の抑制を検討する。
- 県企業局からの受水費の抑制(受水単価、協定水量)に努める。
- 未加入世帯の加入を促進する。
- 規制緩和により、上水道事業の民営化も視野に入れ検討する。

イ 病院事業

- 一般会計に準じて、人件費の抑制を検討する。
- 不良債務の早期解消を図る。
- 病床利用率の向上と外来新規患者の確保、病診連携の推進に努める。
- 業務の外部委託化などサービス提供の様々な方法・あり方を検討する。

- 医薬分業の推進に伴い、薬剤業務の見直しを図る。
- 他病院との共同購入を検討するなどコストの縮減に努める。
- 地方独立行政法人法の施行に伴い、制度について研究する。

ウ 下水道事業

- 一般会計に準じて、人件費の抑制を検討する。
- 下水道事業計画を見直し、下水道事業に係る投資を抑制するとともに、合併浄化槽の普及推進を図る。
- 未加入世帯の加入を促進する。
- 下水道料金の見直しなど受益と負担の適正化を検討する。
- 維持管理業務について民営化を検討する。

エ 国民健康保険、老人保健医療事業、介護保険

- 一般会計に準じて、人件費の抑制を検討する。
- 国民健康保険税や介護保険料など、受益と負担の適正化を検討する。
- 保険給付費の抑制に努める。

(3) 物件費、維持補修費、補助費等の抑制（目標額 3.6億円）

補助金・負担金は、「氷見市補助金等交付基準」に基づき、真に必要なものに限定するほか、経常的経費全般について、大胆に発想を転換することにより、既存の施策や事業を見直し、極力縮減に努める。

また、行政組織のスリム化やタテ割りの解消、民間委託などのアウトソーシングの推進等により、行政効率を高めて、経常的経費の圧縮に努める。

ア 物件費

- 「民間でできることは民間で」を基本に、事務事業や施設管理の民営化・民間委託化を推進し、コストの縮減を図る。
- 小規模の学校や保育所を中心に施設の統廃合を検討する。
- 市民サービスに直接結びつかない内部管理経費は極力抑制する。
- ごみの共同処理など広域連携を推進し、コストの縮減を図る。

イ 維持補修費

- 民営化・民間委託化を推進し、コストの縮減を図る。(再掲)
- 小規模の学校や保育所を中心に施設の統廃合を検討する。(再掲)

ウ 補助費等

- 氷見市補助金等交付基準に基づき、補助金、負担金を全面的に見直す。
- 財政援助団体等の自立化を促進する。

「氷見市補助金等交付基準」

1. 効果からみた基準

- (1) 事業活動の目的、視点、内容等が社会・経済状況に合致していること。
- (2) 補助金等の支出が客観的に見て公益上必要であること。
- (3) 市民の福祉の向上及び利益の増進に効果が認められること。
- (4) 行政との整合性があり、真に市が補助すべき事業・活動であること。
- (5) 施設の整備等に関する補助は、市の施策に合致しており市の役割分担が明確であること。

2. 的確性からみた基準

- (1) 支出の根拠が明確で、法令等に抵触していないこと。
- (2) 団体等の会計処理及び使途が適切になされていること。
- (3) 団体等の決算における繰越金の額は、原則、補助金の額を超えていないこと。
- (4) 団体等の補助事業の収入に占める補助金の割合は、原則、10%以上50%以下であること。
- (5) 団体等の事業活動の内容が、団体の目的とずれていないこと。

3. 期限からみた基準

- (1) 単年度補助以外の補助事業等については、原則、交付期間が3年以内であること。
- (2) 自助・自立が認められる団体及び目的が達成された事業への補助は、補助期間以内であっても打ち切ること。

4. 制限からの基準(市の施策による補助金等に適用)

- (1) 新規の補助制度を設ける場合は、スクラップ・アンド・ビルトの原則を踏まえること。
- (2) 個人を対象とする補助金等については、所得要件等の制限が設定されていること。
- (3) 市の施策を補完するものとして支出する補助金は、同種・類似する補助金との整理・統合を検討すること。
- (4) 国・県等の制度に関連する補助金等の交付期間は、終期を国・県等にあわせること。

(4) 投資的経費の抑制 (目標額 8.0億円)

一般財源投入額を10億円程度に圧縮(平成14年度比較約20%減)し、投資的経費の総額の抑制に努める。削減に当たっては、一律的な削減ではなく、重点化を図り、メリハリの効いた抑制に努めるとともに、新規の投資は、原則として早期に投資効果が現われるものに限ることとし、厳に抑制に努める。

- 一律ではなく、メリハリの効いた抑制により、公共投資の重点化を図る。
- コストの一層の縮減や特定目的基金の活用等により、事業量の確保を図る。
- 企画立案段階から住民が参画し、地域の責任において住民自らが実行する手法の定着化を図るとともに、対象事業の順次拡大を目指す。
- 工事の設計及び施工を一括発注し、完成品を買い上げる方式を導入するなど、工事発注形態の見直しを図る。
- PFI手法の導入を検討する。

(5) 公債費の抑制 (目標額 7.1億円)

新規借入を極力抑制し、市債残高の減少に努めるとともに、低利債への借り換え、償還の一部長期化等により、金利負担の軽減や負担の平準化を図り、起債制限比率は国・県の指導ライン以下の堅持を目指す。

- 公債費負担の平準化を図る。
- 臨時財政対策債等特別なものを除き、新規の借入を年間16億円程度に抑制する。
- 低利債への借り換えを促進する。

(6) 扶助費の抑制 (目標額 0.0億円)

- 市単独扶助費について、その必要性や効果等を見直す。

8 改革方針別の具体的な取り組み

以下の取り組みは、現時点における主な検討内容を掲げたものであり、今後状況の変化等に応じて逐次追加等の見直しを行う。

(1) 当面見込まれる財源不足額の解消

番号	取り組み	取り組み内容の説明	実現目途	主管課
1	特別職報酬給与等の抑制	<ul style="list-style-type: none"> 平成 15 年 4 月から、市長、助役、収入役、教育長の給与をそれぞれ 10% 削減する。 平成 15 年 10 月から平成 18 年 3 月まで、現任期中の病院事業管理者の給与を 10% 削減する。 平成 15 年 10 月から平成 18 年 11 月 13 日まで、現任期中の市議会議員の報酬等を 6 % 削減する。 	15 年度 (実施済)	総務課、経営管理課、議会事務局
2	一般職の職員給与の抑制	<ul style="list-style-type: none"> 平成 15 年 10 月から平成 19 年 3 月まで、職員の管理職手当を 10% 削減する。 改革期間中の一時的措置として職員給与の削減を検討する。 	15 年度 (一部実施済)	総務課、経営管理課
3	行財政健全化緊急プログラムに基づく歳入・歳出全般の見直し	歳入・歳出全般にわたる改革の早期具体化に努め、収支の均衡を目指す。	順次実施	財務課
4	公共投資の圧縮と重点化	投資的経費に充当する一般財源を、平成 16 年度以降各年 10 億円程度に圧縮(H14 比較 20% 減)することとし、公共事業等検討委員会事業調整部会による調整等を通じて重点化を図る。	16 年度	財務課
5	公債費負担の適正化	新規借入を極力抑制し、市債残高の減少に努めるとともに、低利債への借り換え等により、金利負担の軽減や負担の平準化を図る。	順次実施	財務課

(2) 財力に応じた持続可能な行財政システムの構築

ア 定員の適正化

番号	取り組み	取り組み内容の説明	実現目途	主管課
6	定員の適正化	アウトソーシング、事務・事業の見直し、機構改革、臨時職員の活用等により、新規採用を極力抑制し、減員に努める。	順次実施	行政改革推進室、総務課、経営管理課

7	業務量に見合った職員配置	要員配置を見直し、業務量に見合った職員配置に努める。なお、市長部局における16年度の一般職の採用を停止する。	順次実施	行政改革推進室、総務課、経営管理課
8	文書事務（一部）の嘱託化	文書事務の一部について嘱託職員による分担を検討する。	16年度	総務課
9	市町村職員共済組合福利厚生事務（一部）の嘱託化	市町村職員共済組合福利厚生事務の一部について嘱託職員による分担を検討する。	16年度	総務課
10	職員の新陳代謝の促進	早期退職者を募るため、期限を設けた優遇制度の導入等を検討する。	未定	総務課、経営管理課
11	職員の新陳代謝の促進	技能労務職員の定年制の見直しを検討する。	未定	総務課
12	専任運転手業務の見直し	貸出車両の活用または業務委託により、専任運転業務の見直しを図る。	順次実施	財務課
13	固定資産税家屋調査業務（一部）の嘱託化	家屋評価資料作成業務の一部について嘱託職員による分担を検討する。	16年度（試行）	税務課
14	保健業務の見直し	民間活力の導入やボランティアの活用など、保健業務の見直しを図る。	順次実施	健康課
15	病院給食調理業務の臨時職員の活用	病院給食調理業務について、臨時職員の活用を検討する。	15年度（実施済）	医事課
16	学校給食調理業務の臨時職員の活用	学校給食調理業務について、臨時職員の活用を検討する。	順次実施	学校教育課

イ 組織・機構の見直し

番号	取り組み	取り組み内容の説明	実現目途	主管課
17	組織・機構の見直し	引き続き市長部局の再編、スリム化を図るほか、他の部局においても市長部局に準じて見直しを進める。	順次実施	行政改革推進室

ウ 人事・給与制度の見直し

番号	取り組み	取り組み内容の説明	実現目途	主管課
18	一般職の職員の給与の適正化	55歳昇給停止、退職前特別昇給の見直し、級別標準職務表の遵守など、昇給・昇格制度の見直しを検討する。	順次実施	総務課、経営管理課
19	時間外勤務の縮減	OA化の推進等による業務の効率化、事務分担の見直しによる業務量の平準化、時間外勤務命令の手続きの適正化、事務事業の必要性の確認等により、時間外勤務の縮減を図る。	順次実施	総務課

20	能力・実績主義に基づく人事管理システムの検討	国の公務員制度改革に合わせて、能力や実績を適正に評価し、勤勉手当の成績率や昇任等人事考課に反映する制度の導入を検討する。	18年度	総務課
21	各種委員報酬等の見直し	各種委員の報酬、定数等の見直しを検討する。	未定	行政改革推進室、総務課
22	議員定数の見直しなどの議会改革	平成15年12月定例会を目途に、議会改革特別委員会において検討する。	未定	議会事務局
23	農業委員定数の見直し	農業委員の選挙区の見直し及び定数の縮減を検討する。	未定	農業委員会事務局

エ 内部管理経費等の縮減

番号	取り組み	取り組み内容の説明	実現目途	主管課
24	国県要望の簡素化	国県要望活動の規模を縮小し、経費の節減を図る。	16年度	企画広報室
25	市長、助役専用車の廃止	市長、助役の専用車を廃止し、専任運転手の配置を取り止める。	15年度 (実施済)	企画広報室
26	職員提案制度褒賞金の廃止	職員提案制度における優秀提案等の褒賞金を廃止する。	15年度 (実施済)	行政改革推進室
27	職員福利厚生事業の見直し	各課研修委託の基準の見直しを検討する。	16年度	総務課
28	職員研修の見直し	国際アカデミーへの研修派遣を取りやめる。	15年度 (実施済)	総務課
29	女子職員事務服の貸与廃止	病院職員を除き、女子職員に対する事務服の貸与を廃止、事務服を自由化する。	15年度 (実施済)	総務課
30	各課の湯沸しポット等の廃止	ティーサーバーの設置等により各課の湯沸しポット等の廃止に努める。	順次実施	財務課

オ 職員の能力開発

番号	取り組み	取り組み内容の説明	実現目途	主管課
31	職員の適性にあった能力の開発と育成	個々の職員の適性を見極め、計画的なジョブ・ローテーションによる経歴管理システムの導入を目指す。	順次実施	総務課
32	職員の能力開発	学習的な職場環境の醸成、自己啓発の活性化、職場研修の活性化、民間企業等派遣研修、EQ検査の活用など、職員の意識改革と能力の向上を図る。	順次実施	総務課

(3) 地域や民間の活力を生かした市民サービスのあり方の見直し

ア 市民参加による地域主体のまちづくりの推進

番号	取り組み	取り組み内容の説明	実現目途	主管課
33	市民が主役の地域づくり推進	クリエイトマイタウン事業に「市民が主役の地域づくり推進事業」(1/2助成)を創設し、市民参加による地域主体のまちづくりを推進する。	15年度 (実施済)	企画広報室
34	広報広聴の充実、市民参加の促進	市長のまちかどトーク、出前講座、市民アイデアオリンピック等の実施により、市民参加の促進を図る。	15年度 (実施済)	企画広報室
35	わかりやすい財政情報の提供、バランスシート・行政コスト計算書等財務諸表の確立、出前講座の開催	市民が市政を身近なものとして理解できるように、財務諸表を確立し、市広報やホームページ等を通じて、わかりやすい財政情報の提供に努めるとともに、出前講座を開催する。	順次実施	財務課
36	市民参加型ミニ市場公募債発行	市民の市政に対する参加意識の高揚を図るとともに、資金調達の多様化を図る。	15年度	財務課
37	地域ぐるみ(地域主体)除雪の推進	市は幹線道路を、地域は支線生活道路を除雪するというように区分を明確にして、地域へは小型除雪機械を貸与し、双方が協力しながらスピーディで効率的な除雪を目指す。	15年度 一部試行	建設課
38	道路整備地域支援事業の実施	地域住民参加の道路関連整備を支援することにより、活力ある地域づくりを推進するとともに、コストの縮減を図る。	15年度 (実施済)	建設課
39	路肩草刈業務委託の見直し	市道路路肩草刈業務を民間業者委託から意欲ある地区の道路愛護団体への委託に変更する。	15年度 一部実施	建設課

イ 効率的・効果的な市民サービス提供手法の導入

アウトソーシングの推進

番号	取り組み	取り組み内容の説明	実現目途	主管課
40	CATV運営管理の民間委託	CATV市エリアの運営管理の民間委託を検討する。	18年度	企画広報室
41	ワーク・シェアリングの実施	現下の雇用情勢に対応し、ワーク・シェアリングの実施を検討し、早期の導入を目指す。	16年度	総務課

42	市民の活力を利用した行政の展開	臨時職員で対応可能な業務について、市民公募による嘱託等の導入を検討し、市民の活力を生かした行政運営を目指す。	16年度	総務課
43	登記事務嘱託職員の公募	登記事務に携わる職員を嘱託化し、市民から公募する。	15年度 (実施済)	財務課
44	介護保険認定調査業務の民間委託もしくは臨時職員の活用	介護認定調査員の業務補完に民間委託もしくは臨時職員を活用する。	順次実施 (15年度一部 実施済)	福祉課
45	不燃物処理センターの民間委託	不燃物処理センターの管理を全面的に民間に委託する。	15年度 (実施済)	環境課
46	道路管理センター業務の臨時職員活用	道路管理センター業務にパート作業員の活用を検討する。	順次実施	建設課
47	除雪対応業務の臨時職員活用	大雪警報・注意報時の除雪待機、除雪パトロール・除雪作業及び業者委託している消雪装置維持管理作業の一部についてパート職員の活用を検討する。	16年度	建設課
48	工事発注形態の見直し	従来、市が工事の設計・積算を行い、工事施工のみを発注していたが、工事の設計・施工を一括発注し、完成品を買い上げる方式を取り入れる。	15年度 一部試行	建設課
49	公園維持管理業務の見直し	維持管理コストの縮減を図るため、公園維持管理業務の民間等への委託を検討する。	16年度	都市計画課
50	上水道維持管理業務の民間委託	維持管理コストの縮減を図るため、計装設備、電気設備、機械設備、薬液注入設備等の民間委託を検討する。	未定	上下水道課
51	下水道維持管理業務の民間委託	維持管理コストの縮減を図るため、各種委託事務の一括業者委託を検討する。	16年度	上下水道課
52	排水設備検査業務の民間委託	維持管理コストの縮減を図るため、民地内の排水設備検査業務の民間委託を検討する。	16年度	上下水道課
53	水質検査業務、給水装置開閉栓業務の民間委託	維持管理コストの縮減を図るため、水質検査業務、給水装置開閉栓業務を民間に委託する。	15年度 (実施済)	上下水道課
54	給水装置の監視業務の民間委託	維持管理コストの縮減を図るため、土日、祝日の給配水の監視業務の民間委託を検討する。	16年度	上下水道課
55	地籍調査業務の民間委託	直営で行っている業務を民間に委託することにより、コストの軽減と事業促進を図るため、国の採択条件緩和に向けて関係機関に働きかける。	未定	ふるさと整備課

56	ハマナス荘管理の民間委託	ハマナス荘を買受し、管理を民間に委託する。	15年度 (実施済)	商工観光課
57	勤労青少年ホーム管理運営の民間委託	勤労青少年ホームの管理運営の全面民間委託を検討する。	16年度	生涯学習課
58	働く婦人の家管理運営の民間委託	働く婦人の家の管理運営の民間委託を検討する。	16年度	生涯学習課
59	海洋センター等体育施設及び学校体育施設開放事業の民間委託	海洋センター等体育施設(ふれあいスポーツセンター、市民プールトレーニングセンター及び総合体育館を除く。)及び学校体育施設開放事業の管理運営の一本化による民間委託を検討する。	17年度	生涯学習課

行政手続の簡素化、情報化・システム化、透明性の確保等による行政サービスの向上

番号	取り組み	取り組み内容の説明	実現目途	主管課
60	総合行政ネットワークの構築	総合行政ネットワークを構築し、電子申請等情報化を促進する。	15年度	企画広報室
61	目標による管理制度の導入	行政効率の向上を図るため、「目標による管理」手法の導入を検討する。	18年度	行政改革推進室
62	市民参加による行政評価制度の導入	わかりやすい行政、市民が主役の行政を進めるため、市民参加の下、主要事業についてその必要性等を評価する行政評価制度の導入を検討する。	未定	行政改革推進室
63	電子投票制度の導入検討	IT社会の進展に伴い、電子投票制度の導入を検討する。	未定	選挙管理委員会事務局
64	事務事業の評価及び見直し	新年度予算編成時など必要に応じて事務事業の内部評価及び見直しを行う。	順次実施	財務課
65	入札手続の透明性と公平性の確保	試行的に工事予定価格の事前公表を実施するほか、物品の入札方法を改善する。	15年度 (実施済)	財務課
66	電子入札の導入検討	導入に当たっての条件整備、システムの選択について関係機関と連携し、検討を進める。	未定	財務課
67	窓口業務の効率化と総合窓口の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍電算化による窓口業務の効率化、省力化を進める。 ・ワンストップサービス用電算システムの導入を検討する。 ・住民異動に連動した業務を市民課フロア - に移すことを検討する。 ・総合相談部署の充実を検討する。 	16年度 (一部 17年度)	市民課

68	資料と情報の相互提供及び歳入増	氷見市外において、氷見地域の歴史や民俗・考古分野に関する資料や情報を提供するとともに、特別展解説図録やカタログの相互販売による歳入増を図る。	順次実施	博物館
----	-----------------	--	------	-----

小・中学校、保育所等の統合再編

番号	取り組み	取り組み内容の説明	実現目途	主管課
69	小規模保育所の統廃合	既に廃止対象としている保育所については、地域との合意に努める。 その他の保育所については、「保育行政のあり方についての提言書」を踏まえ、平成16年度に策定する次世代育成支援対策推進法に基づく「市町村行動計画」の中で、今後の統廃合を検討する。	順次実施	福祉課
70	保育所の民営化	「保育行政のあり方についての提言書」を踏まえ、平成16年度に策定する次世代育成支援対策推進法に基づく「市町村行動計画」の中で、今後の民営化を検討する。	順次実施	福祉課
71	小、中学校等の統合再編	教育環境の充実を図るため、各地域との合意を図りつつ、東小学校など6校統合の具体化を図る。	16年度	学校教育課
72	小、中学校等の統合再編	小規模校の統合再編により、複式学級の解消と教育効果の向上を図る。	順次実施	学校教育課

補助金、負担金の見直し及び外郭団体等の見直し

番号	取り組み	取り組み内容の説明	実現目途	主管課
73	職員年金者連盟事務局の独立	職員年金者連盟の事務局を市から切り離し、独立させる。	15年度 (実施済)	総務課
74	補助金、負担金の見直し	氷見市行政改革推進市民懇話会の提言内容(廃止16件、減額46件、終期設定6件、統合6件、見直し19件)に沿って、補助金、負担金を抜本的に見直す。	16年度	財務課
75	納税貯蓄組合納税奨励金、口座振替移行奨励金の廃止	納税奨励金は17年度限りとし、段階的に削減する。口座振替移行奨励金の交付は、15～17年度の3年間限りとする。	17年度 (移行中)	税務課
76	遺族会事務局の独立	遺族会の事務局を市から切り離し、独立させる。	16年度	福祉課
77	どこでもドアクラブ活動事業補助金の廃止	類似の事業を高岡広域圏事務組合でも実施しており、どこでもドアクラブ活動事業補助金を廃止する。	15年度 (実施済)	市民課

78	マイホームづくり支援助成金交付制度の見直し	マイホームづくり支援助成金交付制度の課題等を評価し、有用な定住促進策を検討する。	16年度	都市計画課
79	駐車場設置補助金交付制度の見直し	駐車場設置補助金交付制度を廃止し、商工業振興条例に基づく制度を活用する。	16年度	都市計画課
80	観光協会事務局の独立	観光協会の事務局を市から切り離し、独立させる。	16年度	商工観光課
81	進工会の統合	進工会の解散、工場事業場協会への統合に伴い、進工会負担金を廃止する。	15年度 (実施済)	商工観光課

公共施設管理等の効率化

番号	取り組み	取り組み内容の説明	実現目途	主管課
82	就業改善センターの利用形態の見直し	生涯学習講座の整理統合に伴い教養講座を廃止するほか、児童館の移転に伴い、施設の利用形態を見直す。	15年度 (実施済)	農林課
83	農業活性化センターの管理体制の見直し	所長を農林課長の兼務とするなど管理体制の見直しを検討する。	16年度	農林課
84	海浜植物園の一般財源持ち出し額の抑制	展示物の入替えやイベント開催など入園者増加対策を推進し、経営改善に努めて、一般財源の持ち出しを抑制する。また、民間への運営委託など効率的な管理手法の研究を進める。	未定	ふるさと整備課
85	家庭教育相談員の配置見直し	少年補導センター主任補導員と家庭教育相談室主任相談員の兼務を検討する。	17年度	生涯学習課

公営企業の経営健全化

番号	取り組み	取り組み内容の説明	実現目途	主管課
86	企業会計、特別会計に対する繰り出しの適正化	企業会計・特別会計における市民の受益を適正に見直すなど、歳入歳出全般にわたる改革により、経営を健全化し、一般会計からの繰り出しの適正化を図る。	16年度	財務課
87	上水道事業の受給協定の見直し	受水単価の見直しを県企業局に要望する。	15年度	上下水道課
88	下水道の未加入世帯の加入促進	未加入者への啓発及び加入を促進し、使用料収入の確保に努める。	順次実施	上下水道課
89	診療材料費の削減	他病院との共同購入による購入単価の引き下げを検討する。	15年度	経営管理課
90	金利負担の軽減	病院事業には借り換え債の特例が認められていないため、高金利の企業債の借換えについて国に要望する。	未定	経営管理課

91	医薬分業の推進	医薬分業の推進に伴い、薬剤業務の見直しを図る。	順次実施	経営管理課
92	地方独立行政法人制度の研究	地方独立行政法人法の施行に伴い、制度について研究する。	未定	経営管理課
93	未収金の整理強化	未収金整理に関し担当職員を配置し、徴収に努める。	15年度	医事課
94	医療費の口座振替の推進	医療費の口座振替を推進し、未収金の抑制に努める	15年度	医事課
95	給食材料費の節減	給食材料納入業者との価格交渉を強化するとともに、満足度の高い給食の提供に努める。	15年度	医事課

ウ 環境の変化等に合わせた事務・事業の見直し

番号	取り組み	取り組み内容の説明	実現目途	主管課
96	海とみどりのふるさと会員募集事業の廃止	氷見市のふるさと情報発信はインターネットを活用した「ネット市民」により行うこととし、「海とみどりのふるさと会員募集事業」の廃止を検討する。	16年度	企画広報室
97	投票区の区割りの見直し	投票区を原則として、旧村単位で区割りすることとし、枝番のある投票区の廃止（仏生寺、熊無、速川、久目、碁石、八代）と有権者数の多い窪地区の分割を検討する。	17年度	選挙管理委員会事務局
98	選挙事務従事者の確保	経費節減と選挙事務従事者の確保を図るため、投票管理者に市管理職員を充てることを検討する。	16年度	選挙管理委員会事務局
99	入湯税納税報償金の廃止	入湯税の特別徴収義務者に交付している納税報償金の廃止を検討する。	16年度	税務課
100	資料整理パート職員の減員	パート職員を減員し、人件費の節減に努める。	15年度 (実施済)	市史編さん室
101	市史編さん室の体制見直し	嘱託職員の配置を見直し、人件費の節減に努める。	16年度	市史編さん室
102	市史編さん事業の完了	平成17年度末の事業完了を目指す。	17年度	市史編さん室
103	交通防犯事務事業の一部移管と見直し	・効率的な業務執行を目指すため、道路反射鏡の維持管理及び街灯事業について建設課への移管を検討する。 ・交通安全教室の民間委託など業務内容のスリム化と他部署への移管を検討する。	16年度	市民課
104	高齢者ふれあい敬老事業の見直し	金婚祝品の廃止を検討する。	16年度	福祉課

105	結婚相談所の廃止	実績が上がっていないため結婚相談所を廃止する。	15年度 (実施済)	市民課
106	環境フェアの見直し	環境フェアの開催をやめ、リサイクルプラザ祭に統合する。	15年度 (実施済)	環境課
107	天狗林健康広場、小境・大境海岸の管理方法の見直し	維持管理の一層の効率化を図るため、地元の運営協会がやりがいのある管理方法を検討する。	16年度	建設課
108	園市営住宅建替事業実施期間の延長	第2期及び第3期の事業計画期間の延長を検討する。	17年度	都市計画課
109	合併浄化槽の普及促進	下水道中長期計画の区域外等における合併浄化槽の設置を促進する。	順次実施	上下水道課
110	前納報奨金の見直し	新規事業化地区の前納報奨金交付率を引き下げる。	15年度 (実施済)	上下水道課
111	余川農村広場の廃止	余川農村広場の廃止を検討する。	16年度	農林課
112	地球元気村開催助成の廃止	地球元気村に対する開催助成を廃止する。	15年度 (実施済)	農林課
113	水産業振興事業の見直し	漁村活性化推進、定置網技術伝承事業、漁業活性化推進懇話会、食文化発信委託、サザエ稚貝放流委託の各事業について、事業内容の見直しや参加者の応分の費用負担の導入、民間への移管等を検討し、経費の節減を図る。	順次実施 (15年度一部実施済)	水産漁港課
114	定置網導入プロジェクト支援の見直し	今年度の調査結果により事業の継続、中止を検討するとともに、JICAに事業の継続を働きかける。	一部16年度	水産漁港課
115	資源管理型漁業(中間育成)事業費補助金の見直し	漁協との連絡を密にして効率的に事業を推進することにより、経費の節減を図る。	15年度	水産漁港課
116	マリノバージョン拠点整備事業推進費の見直し	事業を効率的に実施することにより、負担金の軽減を図る。	15年度	水産漁港課
117	郷土読本の発刊停止	「氷見市史」が編纂中であり、平成17年度以降の発刊の取りやめを検討する。なお、ふるさと発見塾等の郷土学習に関する事業を実施することにより、引き続き、郷土愛の育成に努める。	17年度	生涯学習課
118	農協・漁協公金取扱手数料の見直し	農協・漁協の公金取扱手数料取扱金額の見直しを検討する。	17年度	会計課
119	小型動力ポンプの配置の見直し	小型動力ポンプの軽量化と配置場所の見直しを検討する。	順次実施	警防課

エ 公平性の観点に立った適正な受益と負担の確保

番号	取り組み	取り組み内容の説明	実現目途	主管課
120	使用料・手数料、 分担金・負担金の 見直し	受益が限定される公共サービスについては、受益者負担の原則により、受益と負担の適正化を目指す。	未定	財務課
121	保育料の見直し	受益と負担の適正化を図るため、保育料の軽減割合の見直しを検討する。	未定	福祉課
122	住民健診受診、インフルエンザ予防接種に係る市助成割合等の見直し	受益と負担の適正化を図るため、市の助成割合や個人負担のあり方を見直しを検討する。	未定	健康課
123	廃棄物処理手数料の見直し	事業系ごみの減量化に向け、一般廃棄物処理手数料及び産業廃棄物処分手数料の見直しを検討する。	未定	環境課
124	ごみの有料化検討	ごみの減量化に向けて、一般家庭ごみの有料指定袋制の導入を検討する。	未定	環境課
125	下水道使用料の見直し	受益と負担の適正化を図るため、下水道使用料の見直しを検討する。	未定	上下水道課
126	外国人研修生共同受入事業の助成の見直し	外国人研修生共同受入事業にかかる市の助成を取りやめる。	15年度 (実施済)	商工観光課

(4) 広域連携の推進

番号	取り組み	取り組み内容の説明	実現目途	主管課
127	広域連携によるサービス向上	県内全市町村の枠を超えて、住民票写し、戸籍証明書、印鑑登録証明書の交付が可能となる「とやま広域窓口サービス事業」を実施し、サービスの向上を図る。	15年度 (実施済)	市民課
128	ごみの共同処理の推進	高岡広域圏3市1町によるごみ処理施設の建設を推進し、共同処理によるコストの軽減を図る。	未定	環境課

(5) まちづくり、地域の活性化等による収入の確保

番号	取り組み	取り組み内容の説明	実現目途	主管課
129	未利用地等の売却促進	未利用地等の売却を促進する。	順次実施	財務課
130	市税収納率の向上	徴収対策を強化し、現年課税分収納率98%以上の確保に努める。	15年度	税務課
131	中心商店街の活性化	活性化補助事業等の実施により、中心商店街の活性化に資する。	順次実施	商工観光課

132	観光の振興と入湯税の増収	温泉を持たない宿泊施設に温泉を配湯することにより、観光の振興と入湯税の増収を図る。	順次実施	商工観光課
-----	--------------	---	------	-------

9 改革の実現に向けて

(1) プログラムの進行管理と結果の公表

改革の実効を確保するため、「氷見市行政改革推進本部」において、常に行財政健全化緊急プログラムの進行状況をチェックするとともに、随時関係部局に指示し、全庁を挙げて推進する。

「氷見市行政改革推進市民懇話会」を市民によるチェック機関として位置づけ、実施状況を報告するとともに、改革に対する意見、提言等を求める。

また、市民との連携を深めるため、広報ひみ、市のホームページ、行政チャンネル等を通じて、市民にもわかりやすい形で実施状況を公表するとともに、広く市民の意見を求める。

(2) プログラムの推進に当たって

ア 市民のコンセンサスづくり

改革を早期に実現していくためには、市職員はもとより、市民、議会、関係団体等の理解と協力が何にも増して重要である。

このため、広報ひみ、市のホームページ、行政チャンネル等を通じて、市民にわかりやすい財政情報等の提供を行うとともに、市長のまちかどトークや職員の出前講座など、あらゆる機会を活用し、行財政の状況をオープンにすることにより、市民総ぐるみの改革としていけるよう、コンセンサスづくりに努める。

また、市職員の給与は市民の税負担を財源としていることから、労使協議の結果については原則公開とする。

イ 職員の意識改革の徹底

併せて、市職員が自らの意識を変えていくことが最も重要であり、職員一人ひとりが市民へのサービス提供者であることを自覚し、市民の声によく耳を傾け、生活者の目線に立って職務を遂行するとともに、民間企業が置かれている厳しい現状や社会経済情勢を十分認識し、常にコスト意識を持ち、目標を定めて機敏に行動しなければならない。

このため、職員研修を徹底するほか、民間企業との交流や、市政の重要事項に関する情報、全国の先進事例に関する情報の共有化等を通じて、職員の意識改革を促していく。

10 市民との協働によるまちづくり

行政改革は、単に目先の収支不足の解消を目的とするものではなく、市民のニーズに合った、真に市民が必要とするサービスを効率よく効果的に提供していくために、現行の施策、組織・機構、制度、運営方法など行財政全般について見直しを行い、地方分権時代に対応した簡素で効率的な行財政システムを構築し、今後の自立した活力あるまちづくりに資することを目的としている。

改革を進めていく上で、市民生活にも影響が及ぶことが考えられるが、財源の確保はもとより、限られた財源を市民が必要とする施策に重点的かつ効果的に配分し、市民にとって真に豊かな生活の実現を目指していかなければならない。

このため、第7次総合計画をはじめとする諸計画に沿って、市民総ぐるみで知恵を出し合い、市民が主役・市民との協働によるまちづくりを進めるとともに、地域の活性化と魅力あるまちづくりを目指す。

(1) 市民が主役、市民との協働によるまちづくり

財政難が続く一方で、地方分権や少子・高齢化の進展により、今後さらに増大する行政需要に的確にこたえていくには、これまでのように市だけで行政サービスを進めようとする考え方から、住民が直接行政に参加し、時には住民がサービスの担い手にもなる考え方を取り入れていく必要がある。

- 企画立案段階から住民が参画し、地域の責任において住民自らが実行する手法を定着させるとともに、対象事業を拡大する（再掲）。
- 市民の活力を生かした行政を展開する（市民公募による嘱託職員の活用：再掲）。
- 政策形成過程への市民参加の機会を拡大する。
- 職員出前講座の実施、職員の地域活動への積極的な参加を図る。
- 市民参加による行政評価システムの導入を検討する。
- 市民参加型ミニ公募債を発行する。

(2) 基金を活かしたまちづくり、賑わいの創出

行財政改革の流れの中、全体が縮小へと向かう一方で、その中であっても元気の出る部分として、既存の施設や基金等の資産をより有効に活用し、効果を挙げていくことが求められている。

このため、現在保有している特定目的基金については、それぞれの目的に沿って、

市民サービスの向上に資するため効果的に活用する。

- 基金を活かした既存の公共施設の機能向上（施設の改修等）を図る。
- 基金を活かしたまちづくり、賑わいづくり（民間を含む既存施設の積極的活用、イベントの実施など）を図る。
- 長期的プロジェクトの実現に向けた基金の創設を検討する。

氷見市の特定目的基金：社会福祉事業振興基金、教育文化振興基金、水産業振興基金、スポーツ振興基金、ふるさとづくり基金、地域農業振興基金、「安部」人づくり基金、育英基金

(3) 構造改革特区などの活用

地域の活性化を図るには、地域の特性に応じた産業の集積や新たな産業の創出など、収入増・雇用増につながる施策を展開していくことが求められていることから、構造改革特区の指定や規制緩和の活用を積極的に検討する。

- 地域の特性に応じた産業の集積または新たな産業の創出など、地域経済の活性化につながる構造改革特区の活用を検討する（再掲）。
- 規制緩和（市場原理の導入）を通じた公的部門への民間活力の導入を推進する（再掲）。

(4) 地方分権への対応 ～市職員のスキルアップ～

地方分権の時代、市は地域の総合的な行政主体として、個性的で活力ある豊かな地域社会の創造に向けて、地域住民のニーズを的確に踏まえ、将来を見据えた施策を自らの力で構築し実施していく責任を負っている。そのためには、行政の担い手である市職員一人ひとりが常に目的意識と高い意欲を持って自らの能力開発に努め、市民の信頼と負託に応えていかなければならない。

- 自己啓発、職場研修の活性化等による学習的な職場環境の醸成に努める。
- 個々の職員の適性に合った能力の開発と育成に努める。
- 地方分権に対応するため、専門的知識を備えた職員の育成に努める。
- 能力・実績主義に基づく人事評価制度の導入を目指す。